

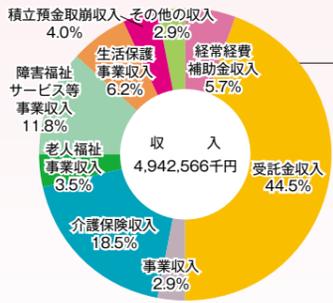
平成26年度 一般会計資金収支計算書

本会の会計は一般会計と生活福祉資金会計がありますが、平成26年度の一般会計の収支の概要は以下のとおりです。

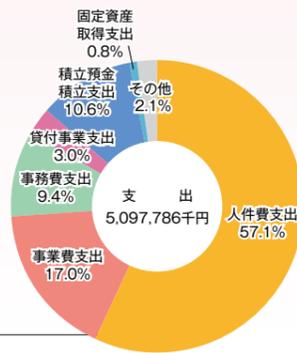
○収入の部 単位：千円

科目名	決算額
経常経費補助金収入	280,692
受託金収入	2,196,132
事業収入	142,163
介護保険収入	913,090
老人福祉事業収入	173,991
障害福祉サービス等事業収入	584,124
生活保護事業収入	308,865
積立預金取崩収入	198,097
その他の収入	145,412
収入計	4,942,566

※その他の収入に数値の小さいものをまとめて表記しています。



収入



○支出の部 単位：千円

科目名	決算額
人件費支出	2,905,843
事業費支出	871,012
事務費支出	481,165
貸付事業支出	153,220
積立預金積立支出	540,399
固定資産取得支出	40,633
その他	105,514
支出計	5,097,786

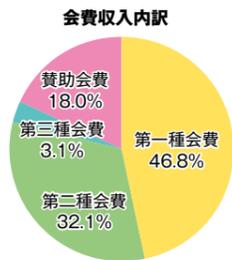
※その他の支出に数値の小さいものをまとめて表記しています。

平成26年度会費の用途について

1. 会費収入内訳

単位：円

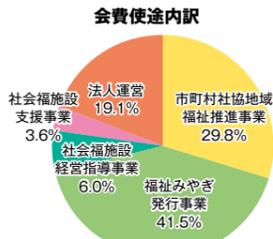
会費種別	金額
第一種会費 市町村社協 様	4,142,384
第二種会費 福祉施設、 保育所など 様	2,847,500
第三種会費 福祉関係団体 様	280,000
賛助会費 企業・個人 様	1,590,000
合計	8,859,884



2. 会費使途内訳

単位：円

内容	金額
①市町村社協地域福祉推進事業 ●県民の皆様へ地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」開催 ●地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,633,739
②福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回 1回あたり14,500部発行 ●ホームページリニューアルなど	3,678,021
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協などを対象とした事業運営や労務、会計管理などに関する相談支援及び研修など	532,785
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会などと共に就職などで自立をする児童を対象に激励会の実施など	316,591
⑤法人運営 ●事業・決算報告書印刷費、職員資質向上のための研修会参加費など	1,698,748
合計	8,859,884

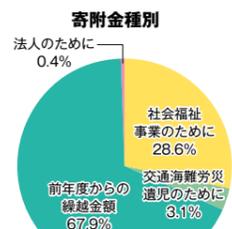


平成26年度寄附金の用途について

1. 平成26年度財源 (前年度寄附金収入など)

単位：円

寄附金種別	金額
法人のために	35,200
社会福祉事業のために	2,339,108
交通海難労災遺児のために	251,081
前年度からの繰越金額	5,559,300
合計	8,184,689

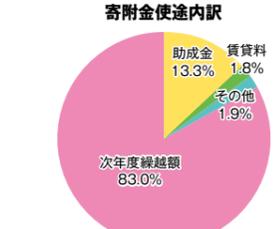


寄附金については、前年度分の収入を基に使途を検討し、翌年度に予算化し執行しています。

2. 平成26年度寄附金使途内訳

単位：円

内容	金額
①助成金 ●基幹的社協への助成 ●交通海難労災遺児はげまし事業助成金	1,120,000
②賃借料 ●宮城フォーラム開催会場費	147,100
⑤その他 ●高齢者総合相談センター事業に係る経費負担	163,328
⑥次年度繰越額	6,754,261
合計	8,184,689

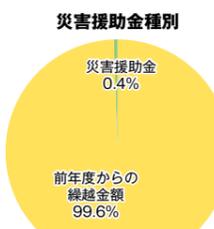


平成26年度災害援助金の用途について

1. 平成26年度財源 (前年度災害援助金収入など)

単位：円

種別	金額
災害援助金	34,165
前年度からの繰越金額	7,739,835
合計	7,774,000



2. 平成26年度災害援助金使途内訳

単位：円

内容	金額
①被災地域社協へ災害援助金 (13社協)	7,774,000
②次年度繰越額	0
合計	7,774,000



平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、全国から寄せられた寄附を通常の寄附と区別し、災害援助金として収受しています。また、使途については、主に被災地域社協への配分金として支出しました。

当会の援助金の受付については、平成27年1月をもって終了しております。今後の受入れに関しては、宮城県の入金窓口が平成28年3月31日まで延長されておりますので、必要に応じお問い合わせいただければと存じます。皆さまからのご支援誠にありがとうございました。

(2) 福祉サービス第三者評価事業の実施
県社協は、この事業の評価機関として社会的養護関係施設や保育所を対象に、提供する福祉サービスの質の向上を目指して、福祉サービスの第三者評価の受審を希望する事業所と委託契約のもと実施します。今年度は4か所の申請があり、計画的に実施しました。

(1) 日常生活自立支援の推進
認知症高齢者や障害者が安心して地域で生活できるように、権利擁護機関などと連携してニーズに即した福祉サービス利用援助を実施しました。

また地域住民に対し、地域で密着したサービス体制の充実を図るため、基幹的社協(大崎圏域・仙台圏域・仙南圏域)への事業委託を推進しました。

(2) 運営適正化委員会の運営
施設・事業所などを利用する方々の権利を擁護するため、福祉サービス利用に関する苦情や相談などに対応し解決に努めました。また、苦情解決関係者の理解と知識・技術の習

得を図るため事業者及び第三者委員を対象に研修会を実施しました。

(3) 成年後見制度の活用
日常生活自立支援事業を認知症や知的障害などで利用されている方、又は、利用相談されている方で、成年後見制度の利用が最善と思われる方には、親族などへ制度の案内や市町村長(行政)への働きかけを行いました。

6 社会福祉施設などの適正な運営
(1) 指定管理施設及び設置施設・事業所の運営
高齢者、障害児及び障害者が地域などで自立した生活が送れるように、地域福祉サービスセンター組織下の指定管理施設及び設置施設・事業所の運営にあたっては、施設入所支援をはじめ、生活介護事業、通所介護事業、各種市町村相談事業とおして生活支援や就労支援、相談支援などの福祉サービスを提供するなど適正な運営に努めました。

また、宮城県が次期指定管理者の公募を行った「宮城県介護研修センター」(現指定管理下で県社協が運営)について、募集要件などを確認

の上応募した結果、12月16日に平成27年4月1日から5年間の指定を受けました。

(2) 設置施設・事業所などでの地域福祉機能の強化
地域における多様な生活・福祉課題に 대응するため、地域福祉サービスセンターにおいて、機能の充実を図り、関係機関などと連携して横断的かつ柔軟に対応しました。

7 適正な法人運営
(1) 経営基盤の安定・強化
法令遵守を経営の基本とし、適正な予算の執行・資金の管理や不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めるとともに、収益を得る自主事業の運営のあり方などの見直しを行い、理念・使命を達成できる安定的な組織づくりに努め、経営基盤の強化を図りました。

(2) 人材育成研修システムの実践と検証
職員の資質向上及び組織の人材育成のため、策定した県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践と検証を行いました。

(3) 事業継続計画(BCP)の策定
危機発生後において、重要な事務事業への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるように標準化を図るため、具体的な行動計画を策定しました。

(4) 社会貢献活動への取り組み
施設体育館の地域開放、保護観察を受けている人の職場体験の場の提供、介護体験研修の実施、障害者の職場実習の受け入れなどを行いました。

今後は、法人全体で社会貢献活動を進めていくとともに、国で進めている「社会福祉法人のあり方検討」の方向性に合わせ「地域公益活動」の取り組みについても検討していきます。